

ヤマト運輸株式会社営業所に三条市立図書館の貸出本返却スポットを開設

三条市とヤマト運輸株式会社様との地方創生に関する包括連携協定の取組の一つとして、12月1日から図書館で借りた本をヤマト運輸株式会社様の5か所の営業所で返却できるようになりました。

【本件のポイント】

- 図書館で借りた本をヤマト運輸株式会社様の5か所の営業所で返却可能に

【本件の概要】

- 1 開始日 12月1日（金）
- 2 返却スポット開設営業所
 - (1) 三条塚野目営業所 三条市鶴田三丁目 260-1
 - (2) 三条月岡営業所 三条市月岡一丁目 7-31
 - (3) 三条須頃営業所 燕市佐渡 5241
 - (4) 燕物流団地営業所 燕市小関 1143-1
 - (5) 加茂営業所 加茂市加茂新田 10010-13
- 3 返却スポット開設時間
午前8時～午後7時 ※年中無休です。
- 4 その他
 - (1) 返却スポットに本を返却した場合、本が図書館に届いてから事務処理を行いますので、返却情報の反映までに数日掛かることがあります。
 - (2) 三条市立図書館を経由して借りた市外の図書館の本は、三条市立図書館に返却してください。
- 5 問合せ 三条市立図書館 電話：0256-32-0657

■三条市とヤマト運輸株式会社様との地方創生に関する包括連携協定について

令和4年12月16日に締結し、ふるさと納税や災害時における物資配送を始め、安全安心な地域づくり、産業振興、人材育成など幅広い分野での連携を通じ、地域の活性化を図っています。